

第 2 学 年 ・ 第 3 学 年 保 護 者 様

東京都立野津田高等学校長
池戸 成記
(公印省略)

令和 4 年度 高等学校等就学支援金の申請について（7 月 申請）

日頃より本校の教育活動にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、令和 4 年度高等学校等就学支援金（認定されれば授業料が無償となる制度～2 年生は令和 4 年 7 月から令和 5 年 6 月までの授業料／3 年生は令和 4 年 7 月から令和 5 年 3 月までの授業料）の申請時期となりましたので、申請手続きについてお知らせいたします。

記

1 申請対象者

以下に該当する方（6 月 1 5 日 個別にご自宅宛て発送予定）

- （1）令和 3 年度、申請されなかった方（「不申請意向確認書」を提出し授業料を納付する方）
- （2）令和 3 年度の申請手続きで、課税証明書で認定を受けた方
- （3）令和 3 年度の申請手続きで、生活保護受給証明書で認定を受けた方
- （4）令和 3 年度の申請手続きで、不認定となった方
- （5）前回申請時から令和 4 年 1 月 1 日の間に住所・保護者等に変更のあった方（同一市内での住所変更を除く）

2 申請不要の方

マイナンバーを提出し、令和 3 年度就学支援金の認定を受けている方（上記 1（1）～（5）の以外の方）

3 申請方法

上記 1（1）～（5）の方は、書類が届き次第、申請書を記入し、同封の水色の窓付き封筒に申請書類を入れ、本校経営企画室までご提出ください。（郵送又は生徒さんが窓口を持参されても結構です。）

4 提出期限

令和 4 年 6 月 3 0 日（木）学校必着（締切厳守）

※期限までにご提出がない場合、書類に不備がある場合は就学支援金の支給を受けられない場合があります。

5 その他

- （1）**上記 1「申請対象者」に該当する方で、学校からの書類が届かない場合は、至急、下記問合せ先までご連絡ください。**
- （2）1 年生の 7 月申請については、近日お知らせを配布する予定です。

＜問合せ先＞
東京都立野津田高等学校 経営企画室
就学支援金担当
電話 0 4 2（7 3 4）2 3 1 1

裏面もご覧ください

参考：7月申請の手続きに関する今後のスケジュール

1 就学支援金を申請されない場合（支援金不申請で、授業料を納付する場合）

- ・本年9月頃に、東京都教育委員会から生徒保護者宛に「納入通知書（令和4年7月～令和5年3月分授業料）」が送付される予定です。9月末日までにお納めください。

⇒ 授業料：令和4年7月～令和5年3月分（89,100円）

※不申請のご家庭で、扶養する23歳未満の子が3人以上いる場合は、「多子世帯授業料支援制度」（授業料が半額になる制度）を申請することができます。
ご希望の方は、企画室に申請書類を取りに来てください。

- ・令和5年4月～6月分の納入通知書（現2年生）は 令和5年4月発行予定です。

2 就学支援金を申請したが、不認定となった場合

- ・本年10月頃（※）に、東京都教育委員会から生徒保護者宛に「受給資格不認定通知書」及び「納入通知書（令和4年7月～令和5年3月分授業料）」が送付される予定です。通知書に記載の期日までにお納めください。

⇒ 授業料：令和4年7月～令和5年3月分（89,100円）

※今回7月申請書類の提出時期によって、発送が遅れる場合があります。

※今年度も引き続き不認定となったご家庭で、多子世帯授業料支援を令和4年4月から受けている世帯は授業料が半額となります。今回新たに申請の必要はありません。

※今年度新たに不認定となったご家庭で、扶養する23歳未満の子が3人以上いる場合は、「多子世帯授業料支援制度」（授業料が半額になる制度）を申請することができます。
（不認定となった方には、別途個別にご案内します。）

- ・令和5年4月～6月分の納入通知書（現2年生）は、令和5年4月発行予定です。

3 就学支援金を申請し、認定された場合（今回書類提出不要の方も含む）

- ・本年10月頃（※）に、東京都教育委員会から生徒保護者宛に「支給決定通知書」が送付される予定です。

⇒ 学校が生徒本人に代わって就学支援金を受け取り、授業料に充当するため、授業料を納入する必要はありません。

※申請書の提出時期によって、発送が遅れる場合があります。

※支援金申請結果が不明な方は、下記までお問合せください。

<問合せ先>

東京都立野津田高等学校 経営企画室
就学支援金担当
電話 042（734）2311